

第45回 千葉県新型コロナウイルス感染症対策本部会議 次第

日時：令和4年1月17日（月）

1 開 会

2 議 題

- ・ まん延防止等重点措置について

3 閉 会

(案)

「新型インフルエンザ等まん延防止等重点措置」の公示に関する要請について

令和4年1月17日

千葉県新型コロナウイルス感染症対策本部

新型インフルエンザ等対策特別措置法第31条の4第6項に基づき、国に対し、千葉県を「まん延防止等重点措置」を実施すべき区域として公示するよう要請する。

1 要請の理由

本県において、現在、感染の急激な拡大が継続しており、医療提供体制のひっ迫の懸念が高まっていることから、早期に対策を強化する必要があるため。

2 要請の時期

埼玉県、東京都、神奈川県及び本県において、感染状況、医療提供体制等の状況を踏まえて、協議の上決定する。